

**第 3 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会 第三小委員会
会 議 録**

期 日：平成 1 5 年 9 月 2 3 日（火）

場 所：鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第3回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第三小委員会 会議録

○日 時 平成15年9月23日(火)午前10時53分～

○場 所 鶴岡市中央公民館 第2研修室

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 庄内南部地区の現状・課題等について

(2) その他

4 閉 会

○出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	櫛引町議会議長	菅原 元	委 員	鶴岡市・識見を有する者	大瀧 常雄
副委員長	羽黒町議会議長	山口 猛	委 員	藤島町・識見を有する者	富樫 達喜
委 員	鶴岡市議会議長	榎本 政規	委 員	羽黒町・識見を有する者	呼野 祝二
委 員	朝日村議会議員	井上 時夫	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木 正士
委 員	温海町議会議員	富樫 栄一	委 員	朝日村・識見を有する者	渡部 長和

○欠席委員 なし

○出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
農林水産 部 会	副部会長	鈴木喜一郎	建設部会	部会長	鈴木 勉
	副部会長	佐藤 武		都市計画・都市整備・ 建築副分科会長	安在 順
	林業分科会長	安達 文一		土木分科会長	工藤 明
	水産分科会長	五十嵐正治		上下水道分科会長	後藤 光博
	水産副分科会長	山本 益生		部会員	志田 忠
	農業委員会分科会長	小林 順五			

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名
調査計画主査	土田 宏一
調査計画主査	本間 光夫
調査計画係長	柳生 晃

1 開 会（午前10時53分）

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、ただ今から第3回の第三小委員会を開会いたします。

合併協議会事務局の土田でございます。よろしくお願いいたします。

次第により進めさせていただきます。

2 あいさつ

○土田宏一事務局調査計画主査 次第の2、あいさつでございます。菅原委員長にございます。

○菅原 元委員長 本来であれば10時半からというご案内ですけども、20分ほど過ぎましたけども、ただ今から始めたいと思います。

合併協議会に引き続いてのご参集、誠にご苦勞様でございます。この小委員会も今回第3回を迎えますけども、これまでは当局のほうからの報告事項が非常に大きかったわけですけども、これからは本論に入りましてそれぞれ委員の皆さんから活発なご意見等もいただきたいし、それぞれ市町村に帰っての議会の声や、あるいは住民の声も聞いていると思いますので、それらも出していただければ幸いです。

きょうは時間ありませんので、早速始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○土田宏一事務局調査計画主査 ありがとうございます。引き続き菅原委員長からは会議を進めていただきます。

なお、本日の小委員会は12時半の終了を予定いたしております。よろしくお願いいたします。

それでは、委員長お願いします。

3 協 議

（1）庄内南部地区の現状・課題等について

○菅原 元委員長 それでは、次第に基づいて進めてまいりたいと思います。

3の協議に入りまして、庄内南部地区の現状・課題等についてを議題としますが、説明の概要につきましては事務局に説明をお願いします。

○土田宏一事務局調査計画主査 それでは、庄内南部地区の現状・課題等についてということで説明の概要を申し上げます。

庄内南部地区の現状・課題等につきましては、6月7日の第1回専門小委員会で、この小委員会の所管にかかわる農林水産部門と建設部門の庄内南部地区の現状について、統計データ等により説明をさせていただきました。8月25日の第2回目は、第1回の現状説明を基に庄内南部地区の課題について専門部会で検討した主要な課題を説明をさせていただきました。

これまでの会議におきまして、委員の話し合いの時間が少ないというご指摘がございましたものですから、第1回の現状と2回目の課題について再度議題とし、さらに

議論によっては課題と施策を区分して協議するのは難しいというお話もあることから、合わせて各専門部会で検討している課題に対応した施策の骨格案を説明し、委員の皆様から全体的に現状、課題、施策について協議していただくことといたしました。

これから協議に入る前に、各専門部会よりそれぞれの課題に対応した施策の骨格案について説明をさせていただきます。委員の皆様からは、各市町村が庄内南部地区全体の課題、新市として取り組むべき課題及び施策の方向についてご意見をいただきまして、この小委員会として農林水産部門と建設部門で取り組むべき課題と施策をまとめていきたいと考えています。

今後この専門小委員会といたしましては、今年度に数回の会議での協議によりまして年内に一定の施策の概要をまとめ、今年度作成予定の新市建設計画の施策、計画等に反映してまいりたいと考えております。

なお、次回の小委員会は、今後の協議の進み方にもよりますが、10月12日の週、委員各位の日程もございまして、10月12日の週に協議会とは別にこの専門小委員会、第一から第三までの専門小委員会を開催し、課題及び施策の方向について内容を詰めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

これから各専門部会から説明をいたします。

○菅原 元委員長 それでは、各専門部会から資料に基づいての説明をお願いします。最初に、農林水産部会からお願いします。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 それでは、農林水産部会の内容の中で、農政分科会と農業委員会分科会については、私鈴木でございますけども、ご説明、ご提案を申し上げます、林業分科会、水産分科会につきましては各分科会長からご提案をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1ページでございますけども、前回の中で課題を申し上げたところでございますけども、まとめるとすれば農家戸数の減少ということで、現在7,600戸でございます。その7,600戸の中で専業農家と言われる方々は6%、それから1種兼業の皆さん方、農家所得の中で農業所得を主とする方々は25%、2種兼業の方々が69%である実態を申し上げてきたところでもございますし、なおそこでまた気になっておられる年齢別構成を見てまいりますと、60歳以上が62%である。ここに高齢化になっているということをまとめさせていただいたところでございます。

そのようなことで、施策の方向からいたしますと、まず頭に置かなければならないことは、米政策大綱にかかわる件で、各農協、行政の中でいろいろと検討されているわけでございますけども、国の施策とする内容といたしましては実践組合という名称と、それから集落経営体という名称で提案されているところでもございます。その実践組合、集落経営体、これはもっともっと議論をしていかなければならないと思いますが、きょうご提案をする内容は現状を踏まえて、(1)といたしまして集落あるいは地区を単位とした経営体を目指そうということで、集团的営農体制の整備を促進するという内容でございます。その中身といたしましては、集落営農型、それから作業受託組織型、そして機械共同利用型、こういう三つを提案したところでもございます。

なお、ここでもう一つ付け加えるとすれば、各市町村の中にライスセンター、カントリーが相当数増えているところでもございます。総体で経済連からお聞きをしますと、この庄内南部地域では50%を超え60%に近いウェイトを占めている内容からいたしますと、そういう組織、利用組合を中心とした経営体というものもあり得るわけでございますから、そのところを一つ付け加えてご検討いただければありがたいというふうに思います。

それから、二つ目の農地流動化の促進の件でございますが、これは担い手に集積をしようと、そういう合い言葉の中に今検討されているわけでございますが、それはこれから効率を高めていくという運用形態からしますと重要でございますので、これも提案をしてまいりたいと思います。

それから、(3)については、ここは新規就農者の受入体制ということでございます。これは、普及センターでいろいろと庄内全体をまとめた組織がございますけども、なかなか前に進まないというのが実態でもございますが、今後は新市になった場合にはこの新規就農の受入体制を十分受け入れできるような整備をしていかなければなりませんし、さらに中山間地域の振興につきましては、現在直接支払いが行われている現状からいたしますと、それについても継続も要望をしながら、今のうちに早く整備をする必要がある、こういうふうなことを考えているところでございます。

二つ目の水田農業の再編というところでございます。この2ページの中の施策の方向を申し上げたいと思います。まず、この中では引き続き米の計画生産は載せていかなければならないということを認識をいたしまして、稲作のコストあるいは付加価値づくり、こういうところを提案してまいりたいと思います。つまり一般的な米と、それからこだわりのある米と二極化になるであろうということでございます。そのこだわりのある米は、それなりにそういう流通経路をもって地産地消とか、あるいは消費地を明確にして直接販売的な内容が取られていくであろうということが考えられます。

次に、4番目の水田畑地化の基盤強化事業にかかわる件、通称畑地化事業というふうに言っているわけですが、これは現在16年までにこの南部地区で134ヘクタール計画がされてございます。櫛引町、羽黒町、鶴岡それから藤島町という4市町で計画がされてございますけども、今後についてはその地域の実情に合ったということのを重要視しなければなりませんけども、これを積極的に対応をしていくべきであろう、そういうふうに考えられるところでもございます。なお、その畑地化については、何を作付けしてどういう販売をするかということまでコンセプトをつくって、進めていくべきだろうというふうに思います。

次に、3ページをお開きになってください。ここでは高付加価値化と経営多角化の推進という課題の中で、施策の方向を四つ提案をいたしてございますけども、まず(2)の多様な販売チャンネルを確保するという内容でございます。現在も各市町村ともこの販売手法については農協をベースとします系統販売のルートと、それから地域内で販売をする産直ルート、そして各々が開発をした消費地と連携を取っているルート、大きい形で言えばそういうふうになりますが、今後はさらに複雑化して多様な販売ルートになるということが見られます。そういう対応からいたしますと、多様な販売チャンネルを確保すると、確保というところをベースにしていまいりたい。当然これは行

政と農協、あるいは付近住民とも十分その辺の体系を捉えて、この確保を図るようにしていかなければならないと思いますし、これまでも同じでございますけれども、単に販売という言葉からするのでなくて、あらゆるその地域の環境を売り物にして、そしてそのことがグリーンツーリズムという結果になるわけでございますけれども、そういうようなところも視野に入れて進めていかなければならないだろうと、そういうことでございます。

次に、（３）の新しい分野にチャレンジする起業者集団を育成すると、前回もこのことでは多くのご意見をいただきました。それで、最初にいろんな技術が出てくるだろうというところを申し上げたわけですが、それらをベースにすれば売るためにつくるわけでございますから、新しいチャレンジをする青年あるいは地域集団というものが出てくるわけでございますから、そういう方々とも十分話し合いの中でそれらが道筋として流通につながり得られるように、その育成を図ってまいろうというご提案でございます。

次に、４ページをお開きになってください。４ページについても前回非常に多くのご意見をいただきました。それで、前はここはエコファーマーというものを中心にして、つまりこの環境問題ということ、リサイクルという考えは農業という分野で説明を申し上げたところでございまして、その中で委員の皆さん方から、いや、それだけではなくて、藤島町さんのエコタウンという構想も町ぐるみでやっている方法もあるのではないかと、そういうふうなご意見もいただいたところでもございます。それについては、事務局のほうからお渡しいただいているところでございますけれども、きょうの資料の中でも農政という枠の中でまとめられてございますので、その中でご検討願いたいし、さらにもっと大きくして考えるとなれば、そのことでもご意見をいただきながら考えさせていただきたいというふうに思います。

（２）のトレーサビリティ、このところは産地履歴というのが最近非常に強く要望されているところでもございますので、十分配慮していかなければならないだろうというふうに思います。

次に、５ページでございます。農業生産基盤の効率的な整備と施設の適正管理という内容でございますけれども、このところについての課題は、基盤整備終了後に３０年余を経過をしており、施設が非常に古くなっているという視点からの切り口の論点で施策の方向がつけられてございます。その中の（３）でございますけれども、広域農道によるネットワーク化をつくろうという、この路線の計画でございますけれども、これは各町村からのこれからの計画というところでまとめ上げたところでもいろんなご意見があったところでもございますし、この委員会の中でもどの町村からも真っすぐ庄内空港に行ける道路を考えようということが出たわけでございますので、そういうところをネットワークという言葉で記載させていただきました。

次に、６ページのところの農地防災にかかわる点でございます。これは、ため池にかかわる内容でございますし、二つの施策を持っているところでございますが、どちらかというと調査を当面は進めて、そしてそこから得られる計画をつくっていかう、こういう提案でございますし、官民一体となって進めようという提案でもございます。

次に、７ページの中山間地域の活性化に関係することでございますけれども、この

ところは自然環境、あるいは地域文化、そういうところへの影響が懸念される、なぜその影響が懸念されるかと申しますと、高齢化であるという課題を捉えて、施策の方向を三つ提案いたしてございますけども、そこではまずその地域の自然環境、あるいはいろんな空間を十分な内容で活用をしていこうということを柱にしながら、農産物のブランド化というものを狙っていこうと。今、安全安心、新鮮さからすれば、最も山間地にあります山菜とか菌茸というのは農薬も使わないし、その地域の中で自然に出てきたものでございまして、健康食品の第一になるわけでございますから、そういったことで非常に安易でないかとも思いますけども、そのところも考えて、今つくられているものにプラスアルファをして産地化を図る。そしてブランドとしていくという新しい施策の考えでございます。それから、グリーンツーリズムは通常言っている内容ですので省略します。

それから、８ページでございますけども、ここは優良農地の確保という観点でございします。このことも前回ご意見をいただいたところでもございますけども、まず農地という見方が一方では産業にどう活用できるかという見方もあるわけでございますから、そこで非常に難しいテーマなわけでございますけれども、統一された振興計画を持たなければならないだろうと、こういう視点で現在では少し農地の確保という点からしますと温度差がありますというところを課題として挙げさせていただきました。そのようなことで、施策の方向では、この二つをご提案したところでございますので、以上よろしく願いをいたします。

○菅原 元委員長 次に、林業関係についてお願いします。

○安達文一林業分科会長 朝日村の安達と申します。よろしくお願ひしたいと思います。

林業関係について、課題に基づいた施策の方向ということでございますので、簡単でございしますけども、説明をしたいと思ひます。資料の９ページ目からになります、ご覧いただきたいと思ひます。

一つ目の森林の利用促進と森林の整備に対する課題の中では輸入材の影響で木材の価格が低迷しているということと、それに基づきまして適正な伐採が行われていない、それと合わせまして森林の荒廃が大変心配されているというような大きな課題がここにございましたけども、それを受けましてこれからいろんな施策の方向があるんだなということでございしますけども、一つ目は木材の利用拡大に伴う施策の推進という提案をさせていただきたいということで、それを受けまして、四つの項目を取り上げさせていただきます。

一つ目は、地域木材の利用拡大のための技術開発の研究というようなことでございまして、この部分につきましても、流通関係を含めてこれからの木材のかかわり方から進めていかなければならないというようなことでございします。

二つ目は、住宅建築への地域木材利用の推進ということでございまして、最近はこの地域木材の活用がなかなか進んでいないというようなことでありますので、この辺の考え方、在来工法的な部分も含めて、少し進めていかなければならないことではないかなと思っております。

それから、三つ目の公共施設、公共工事への地域木材の積極的な活用ということでございまして、これもこれからの施設整備にかけた取り組みの中で木材の活用を積極的に、特に地域産材の活用を推進するというようなことが挙げられております。

それから、四つ目の「庄内の森林から始まる家づくりネットワーク」の件につきましても今進められておりますので、これらについても中身を十分活用しながら進めてまいりたいというのがこれからの林業分科会としての話し合いの中心になるのかなと思っております。

それから、１０ページ目でございますけども、担い手の問題であります。最近課題の中でも林業後継者がなかなか育っていないという状況の中で、現在いろんな形での担い手の役割を担っておりますのが森林組合になっているという現状がございます。それを受けての考え方ということで、林業の担い手の育成と森林保全施策の展開を図るということの中で、四つほどここに掲げてございます。

一つ目は、林業後継者と事業経営体の育成ということで、この部分についてはやはり起業家的な部分も含めた形での林業の経営体を育成していかなければならないという考えもこれからの課題になろうかと思えます。

それから、森林組合の組織強化ということでございまして、この部分についても今現在担い手の一端を担っているのが森林組合でございますけども、なかなか森林組合自体も難しい状況の中でございますので、これらの部分についても十分自己改革も求めながら、組織の強化を図っていかなければならないということであります。

それから、森林ボランティアによる森林管理という方法でございます。これもやはり森林の管理というものが今大変おろそかになっているといいますが、手がかけていないという状況もございますので、そういう部分も含めてボランティアでの管理を今後検討していかなければならないと。

それから、四つ目は森林オーナー制度の活用ということで、森林管理のために必要なフィールドの提供といいますが、その部分をこれから検討していかなければならないのではないかと、この四つを施策の課題にしています。

それから、１１ページ目でございますけれども、生産基盤の整備という大きな部分になるわけですが、林業生産性の向上のための生産基盤の促進を図るというようなところで、今各市町村でそれぞれの林道、作業道等について整備をされております。これから森林も、あるいはまたいろんな形で利用していくためには、やはり林道、作業道というものがきっと必要になってくるのではないかなと思えますので、そういう意味も含め、あるいはまた機械化を図るためにも林道等の必要性ということは十分考えられますので、林道網の整備を進めたいというところでございます。

それから、特産林産物の活用の部分につきましては、地域特産物を生かした地域振興をどう図るかということになろうかと思っております。その中で、特にここに項目を挙げさせていただいておりますけども、やはりきのことか、山菜とか、あるいはまた栗とか、そういうものが大きな部分を占めてくるのではないかなと思えます。

最後になりますけども、１２ページになります。この部分につきましても、特に最近松くい、ナラ枯れというような大きな問題も出てきておりますので、森林の保護という部分を想定しまして、森林の公益的機能を発揮できる施策の展開を図る必要が

あるのではないかとということで、ここに二つの部分を挙げさせていただいたところでございます。森林病虫害の原因究明といいますか、非常にこの部分も難しいものがあるわけですが、原因究明と防除技術の高度化を図って何とか展開を進めるしかないということと、二つ目は野生鳥獣との共存に配慮した総合的被害防止ということで、これも農産物への鳥獣被害というものが、かなり最近は出てきているというようなことも含めて、大きな課題だということです。

それから最後に、山村地域の活性化の部分の提案につきましては、都市交流人口の拡大により活性化を図るということで、ここに四つほど挙げさせていただいたところでは、地域資源の活用、あるいはまた特産品の創出、あるいはまた都市交流事業を推進する中での体験型の交流とか、そういうものも十分森林を活用したこの手の事業が展開でき、その中で森林というものの見直しを十分図っていける一つの方策ではないかなということでここに挙げさせていただいたところです。

簡単ですが、これで説明を終わらせていただきます。

○菅原 元委員長 それでは、水産関係をお願いします。

○五十嵐正治水産分科会長 水産関係について説明させていただきます。水産分科会の温海町の五十嵐です。よろしくお願いいたします。

水産関係につきましては、沿岸漁業にかかわる課題に基づいて施策の方向ということになるわけですが、この沿岸漁業につきましては課題のところで触れておりますが、近年水産をめぐり情勢ということで、沿岸域での環境の変化、これによって漁獲量が減少してある、また担い手の減少、高齢化の進行というような形やら、あるいは輸入水産物等の増加による魚価の低迷ということで厳しい状況に直面しているという課題の中で、これからの施策の方向ということになりますが、一つ目は水産資源の適正な保存管理ということに触れております。それは漁業者自らが計画的な漁業を行うことによつての安定的、持続的な利用を図ってまいりたいというものをうたいながら、次の栽培漁業の推進については積極的な取り組みを図ってまいりたい。それで、現在中間育成、放流の取り組みをやっておりますけれども、この地域特産となる魚介類の栽培への取り組みや、あるいは天然イワガキ、養殖イワガキの事業化というものの、そして磯焼け等ありますけれども、藻場の環境の改善と再生というようなものについての施策についても取り組みたい。

次のページの14ページになりますが、ここでは漁業及び漁業の担い手に関してのことです。この取り組みについては、平成14年度、鶴岡市と温海町でそれぞれ制定した担い手育成計画、これに基づいて漁業共同改善計画を策定した二つの団体があるわけですが、こういった団体をさらに基本にしながら、より多くの漁業者の取り組み、育成に努める施策に取り組んでまいりたいというところです。

それから、15ページになりますが、水産基盤の整備ということにつきましては、昭和30年代、40年代に漁港について改修をしてきた経過があるわけですが、かなり老朽化もしていると。これの再整備みたいな形でこの水産基盤の整備の漁港及び関連施設の改修の整備の施策、それから につきましては育てる漁業を推進するた

めの漁礁の設置、これについても計画的に設置してまいりたい。

それから、１６ページでございますが、漁村地域の活性化、これは都市住民との交流活動の拡大などに触れております。また、では消費者ニーズの多様化に対応した鮮魚だけでなく１次加工品等の開発、それから地産地消の促進のための施策の研究、検討ということについても挙げております。また、については体験型観光の開発ということについても取り組んでいきたいということで施策の方向を記載しているところでございます。

最後になりますが、１７ページになります。大きな３番目ということで、内水面漁業の件についてでございますが、この内水面につきましても内水面漁業を活用した交流事業の推進、また在来魚種の維持保全を図るといようなことを、これがアユの活用や、では在来魚種の活用というものを施策のほうに入れたいということで考えているところです。

以上です。

○菅原 元委員長 どうもありがとうございました。

それでは次に、建設部会についてご説明をお願いいたします。

○鈴木 勉建設部会長 部会長の鶴岡市建設部長の鈴木です。

それでは、建設部会の説明を申し上げたいと思います。１ページ目をお開き願います。１ページ目は、都市計画・都市整備・建築分科会の概要でございますけども、まず最初に土地利用計画ということで、概要を申し上げますと鶴岡市が定めた都市計画マスタープランにおける土地利用の方針は、人口規模に応じたコンパクトな市街地を形成することを目標に、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する線引き制度を導入し、土地利用のコントロールをすることにしたいと考えております。また、新市における都市計画は、新都市の将来像を明らかにし、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を行う必要から、基本的には一つの都市計画区域といたしまして、効率的な公共投資を図り、健全かつ合理的な土地利用を進める必要があると考えております。

市街化区域についてでありますけども、鶴岡市においては鶴岡、大山、湯野浜地区を対象とするが、構成する町村においてはそれぞれ市街化区域の指定要件に照らし設定することが必要となると考えております。一方、市街化調整区域は基本的には市街化を抑制する区域となるが、農業等の生産環境、また自然環境等の調和を保ちつつ、地域コミュニティの崩壊の防止や地域の再編成等の課題に対応した土地利用を図る必要があるため、農林漁業サイドの土地利用計画や事業制度の活用と都市計画法による諸制度も含め、総合的な土地利用のあり方を検討したいと考えております。

次に、２ページになりますけども、広域的視点に立った道路整備であります。１点目の高速交通網、それから広域幹線道路でありますけれども新市は庄内地方の拠点都市として広域ネットワークに直結する道路の整備が必要であり、高速自動車道の整備とともに高速交通網へのアクセス道路の整備、また他地域を結ぶ幹線道路の整備によって広域的連携の強化と交流の促進を図りたいという考え方を持っておりまして、国、

県との連携を密にする必要が今後出てくると考えております。

次に、３ページ目の都市全体レベルの道路網ということでございます。これは、都市全体レベルの道路整備といたしまして中心部と周辺部を連結する道路や公共施設等の建物を連結する道路、また観光施設と連結する道路の整備促進に努めます。また、市街地における道路については、都市内自動車交通の円滑化のほか、安全、快適な道路環境の創出とまちづくりと一体となった道路の整備促進に努めたいと考えております。

４ページになります。公園・緑地でありますけれども、公園・緑地は都市環境の維持、改善、防災性の向上、レクリエーション空間の確保、都市景観の形成等の多様な機能を持っているのはご存じのとおりでございますけれども、都市環境や自然環境、また土地利用の動向などを踏まえ、施設緑地である公園緑地や地域性緑地である自然系緑地の指定など総合的な公園緑地計画を策定いたしまして、その整備促進に努めたいと考えております。また、既存公園緑地について、施設老朽に伴う更新や再整備についても取り組む必要があるのではないかと考えております。

次に、５ページの都市整備ということになりますが第１点目の鶴岡駅前の都市機能の見直し更新でございますけれども、鶴岡駅前については交通ターミナルとしての立地特性を踏まえまして、そのポテンシャルを高度に活用できる都市機能への見直し更新が必要であり、約８００台収容の駐車場機能の活用と併せ、既に開設されているネットワークコミセン、起業家育成施設に加えまして新たな公共的事業等の導入により、１５万市民のサービス拠点、都市拠点としての再整備を目指したいと考えております。

次に、中心市街地の求心力の再生でありますけれども、分散した都市機能を中心市街地に再集積するとともに、新世紀を担う新たな都市機能の導入により、１５万都心としての求心力の再生、集積を図る必要があることから、拠点都市地域重点地区の指定を受けている中心市街地区について、リーディングプロジェクトとして荘内病院跡地に国の合同庁舎建設を核とするシビックコア計画の推進を図る。また、増え続ける遊休土地、遊休家屋の活用策といたしまして、元気居住都心プロジェクトの推進等により、元気なお年寄りや有意の市民活動の場としての形成を目指しながら、まちなかへの居住を誘導したいと考えております。

３点目の環境の整った良好な住宅地の供給でございますけれども、基本的には将来の人口減少を見据え、地域の事情に応じたバランスある住宅地供給のあり方について検討、調整を行っていく必要があると考えております。また、住宅地の供給については、将来の宅地需要見通しを踏まえ、市街地周辺部のスプロール化の防止を図るとともに、周辺地域との整合を図りながら、開発行為の誘導を図りたいと考えております。

建築でありますけれども、基本的には建築行政を１か所に集約し、きめ細やかな建築行政を目指します。公営住宅の申込受付や建築確認に伴う開発や接道の状況の確認チェックについては各町村の協力が必要です。

１点目の住宅政策の検討でございますけれども、住宅マスタープランには住宅事情等の現状分析、住宅施策の課題の整理及び基本的方針、地域特性に応じた基本的施策の展開方針等を盛り込むこととなります。既にできております鶴岡市住宅マスタープランでは、基本理念を「創ろう住まい 風土とともに 活力あふれるまちづくり」とし

ていることからこれを踏まえ、各町村のそれぞれの特性に応じた住宅施策の検討を行い、速やかに新しいマスタープランを策定したいと考えております。

2番目の公営住宅の整備でありますけれども、公営住宅の建替え、改修については、新市の実情に応じた公営住宅のストック整備の目標設定を行い、建替え、改修、維持保全など総合的な活用を図るため、新市公営住宅ストック総合活用計画を作成し、検討したいと考えております。

3の公営住宅の公平な運営でありますけれども、相違点を整理し、住宅ニーズに的確に対応した公営住宅の管理運営を行うため、低所得者や母子家庭、障害者に配慮しつつ、公平性を確保した統一性のある住宅管理運営の基準づくりを速やかに行う。

次に、土木分科会でありますけれども、7ページになります。合併市町村間の連携を高める道路整備ということで、地域の利便性や連携を深めるため、国道道を含めた合併市町村間を結ぶ道路網の構築や主要な公共施設へのアクセス道路など、今後の交通環境の変化に対応した道路整備を推進したいと考えております。

地域の特色を生かした道路整備ということで、地域の産業や資源など、その地域に根ざした特性を生かしながら、地域住民のニーズに対応した道路整備を推進する。

3点目でございますけれども、効率的で効果的な道路整備ということで、事業の必要性、緊急性などに配慮しながら、コスト意識を持ち、事業効果の見える安全で安心できる道路整備を推進したいと考えております。

大きな2番でございますけれども、各地域の業務内容を精査しながら、住民サービスの低下にならない事務処理方法や組織体制の構築を図りたいと考えております。

次に、水道事業の課題及び施策についてでありますけれども、1点目は水道用水の確保についてであります。県営庄内広域水道用水供給事業の供用開始に伴って、受水市町村では将来にわたり安定的に水道用水の確保ができるようになり、また温海町の上水道及び各町村の簡易水道の水源についても安定的に水道用水の確保ができる状況にあります。合併後においても、水道事業にとりましては水不足の心配もなく、安定供給することが最も重要な課題であり、今後も広域水道から円滑に受水できるよう、運営主体である県及び関係市町村と連携調整を図ってまいりたい。また、各独自水源につきましても、水道用水の確保に支障がないよう、計画的に関係施設の整備を進めてまいりたいと考えております。

2点目は、水道施設の整備についてであります。広域水道からの受水に備えて、受水市町村の配水池や配水管等、関係施設の整備が進んだことや温海町浄配水場も完成しておりますので、各市町村とも基幹的施設はほぼ整備拡充されている現状にあります。今後は、残存しております石綿セメント管を初め各老朽施設の改良や耐震化や簡易水道の統合化が課題であり、中長期的整備計画を策定し、年次的に整備を進めるとともに、簡易水道についても条件的に可能なものは統廃合を考えてまいりたいと考えております。

3点目は、業務運営についてであります。合併に伴い、給水区域も広範囲になることから、より効率的で適切な維持管理に当たる必要があります。水道事業の円滑な運営を維持するため、今後とも健全財政の確保が課題であると考えております。

次に、下水道でございます。施策の方向でございますけれども、社会資本の一つとい

たしまして生活排水処理施設整備事業における重要な役割について、従来に増して十分な情報提供と説明責任を果たすことで、地域住民のより一層の理解と協力の下事業の推進を図る。その具体策といたしましては、県全域の生活排水処理施設整備基本構想と合併市町村下水道構想エリアマップとの整合性を保ちながら、整備手法の見直し、再検討を進め、効率的、効果的な整備計画を策定するというのが1点目でございます。2点目といたしましては整備計画、設計、入札方法、施工方法、施工完了後それぞれ評価制度導入による対費用効果の検証を行うことでのコスト縮減を図りたいと考えております。

大きな2番目でございますけど、国庫補助金の削減、地方交付税の見直しが叫ばれている中で、今後一段と地方財政の厳しい状況が予測される。このような状況を踏まえまして、多額の公債費の償還、適切かつ効率的な維持管理を実施する上で経費負担区分を明確にいたしまして、一般会計からの繰り入れの抑制と適正かつ公平な負担を図り、水洗化率の向上を推進し、下水道経営基盤の強化と健全性の確保に努めたいと考えております。

大きな3番目でございますけれども、下水道が有する資源やエネルギーの有効利用は国家戦略に位置づけされており、地球温暖化対策や循環型社会の構築に向けて、今後積極的に調査、研究を進めてまいりたいと考えております。

ちょっと長くなりましたけども、以上でございます。

○菅原 元委員長 どうもありがとうございました。ただ今は、農林水産部会あるいは建設部会からそれぞれ施策についてのご説明がありましたが、ただ今の説明について、委員の皆さんからご質問等をいただきたいと思います。

○富樫達喜委員 先ほどの協議会の中でも話題になったわけですが、いわゆる理念、これをどう考えるかなんですけれども、例えば新市の農業政策に、今まで庄内の中でも特に庄内全体の景気を左右するのは農業だということがいろいろ言われてきたわけですが、最近特にやっぱりそうだなということで、ほとんどの人が農業が元気でないのだめだということを言っているわけですが、新市の農業政策の理念をどうするのかということが非常に重要な課題になると思うんです。ただ、時間がないからということで、こういうことで課題とその施策の方向をどんどん、どんどん出していったら、これに沿った理念にするのか、あるいは21世紀農業ということで、理念というものを先にきちっと決めて、それに段々いわゆるアクションプログラムをくっつけていくのか、その辺はどういうふうにしていったらいいのか、みんなでちょっと話し合いをしたいなと思うんですけど。

○菅原 元委員長 昨日ですけども、県議会の傍聴に行ってきたんですが、その中でも例えば農産物を今までは入ってくるので防ぐという農業だけでも、これからは山形県でもやはり外に向けて出してやるというふうな農業はどうかという質問あったようでしたが、それらについての農業の理念というふうな関係ではどうでしょうか。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 分科会で理念のことについて追求はいたしてなかったという反省をまず最初に申し上げたいというふうに思います。むしろ今あるべき状況の中でどう農業を展開するかというところに力点を置いてきたということでございます。

ただ今委員長さんから申し上げますけれども、まず理念ということからしますと、攻められる農業から攻める農業をしようと、こういう論点が一つあると思います。そこには、政府ではブランド日本ということでございますし、県では県ブランド化した農産物をつくろうということで、そういう中では、かなりサクランボなんかは成功している一例があるかと思えますし、リンゴなんかは東南アジアへ輸出するという形があるわけですが、そういうふうなことで攻めの農業をどうつくり上げるかということでございます、まずこれが第1点。

二つ目には、個人的な見解でございますけれども、庄内というところは個別経営型を望んできたというふうに考えます。つまり個別経営で、それを強くする意味で複合経営をやって、それで個別的な内容で自分の計画のもとに進めていこうと、こういう大きな理念があったと思います。それを裏づけるのが、昭和40年代から50年代前半でございますけれども、集団栽培というものを各市町村で進めてまいりましたし、そのことで田植えから稲刈りまで、一つの米づくりを模索しながら展開をしてきました。また一方では、法人化というものを計画されまして、各地域にその法人が出ました。しかし、それは生産あるいは経営という論点からすると、税務対策上の論点で入ってしまったものですから行き詰まりがあって、現在は全部廃退をしている。

それで、今また、先ほど申しあげました政府では集落経営体とか、あるいは実践組合とか、そういうものを提案しているわけですから、集団的な農業を展開しようと、ここにも書いていますけれども、的といったところがちょっと課題でございますけれども、みんなでやるところから、選ばれた方々でやっていこうという農業に今進もうとしているわけです。ここは、やっぱり委員の皆さん方からも十分ご意見をいただきたいというふうに思います。つまりこれは、やっぱり集落というのは、あるいは地域全体の中で選ばれたということになってきますと、文化なりそういうものが総崩れになりますよと、集落が崩れていきますよと、こういう論点がございます。一方では、効率といった場合にはそれを追求していくべきだ、こういう論法があるわけですが、こここのところを今、国の政策からしますとどちらかというと農協さんなり我々が今考えているところは、選択的な内容で、先ほどありました三つの経営体プラスカントリーエレベーターを中心としたものでやっていこうと提案したわけですが、その中では活力ある経営体を目指そうという二つ目の論点でございます。

それから、三つ目の論点でございますけれども、ただ今も申し上げましたけれども、やっぱり集落を活力あるものにしなければならない。それには、経営体にもうかる形をつくっていかなければならない。そして、そこで十分に農業をやっていけるような形をつくらなければならない。朝トラクターに乗っていく脇をどんどん、どんどん自動車通勤に行かれるような経営体ではおもしろくないなんていうような内容でございますし、一方では企業的集団を育てていこうと、これはもう少し強く言えば系統販売から別の形も今つくられていますから、そういう形も流通を十分捉えた形での対応を

進めていこうと、そんなふう考えております。

○菅原 元委員長 ただ今の新市の農業の理念というのは大変難しいわけですが、委員の皆さんからほかにこういうことについてこうだというふうな話がありましたら、ご提言を願いたいと思います。

○榎本政規委員 先般のこの分科会でも、鶴岡の大瀧委員さんから言われたのですが、1市5町1村が合併したとき2系統の農協ができるということになるわけです。その農協ですが、経営戦略あるいは農業政策がすり合わない限り新しい市の農業政策というものは確立していけないのじゃないのかなと思うんです。この農業部門に関して、特に稲作、農業すべてですが、合併しろと言うわけにはいきませんが、ここに出された課題と施策の方向性について、早急に農協とすり合わせをしながら、合併というのは来年の9月議会を通らないと合併にならないわけですが、合併するという形で法定協つくられているわけですので、12月ごろまで結論が出た段階で早急に私はすり合わせをしていくと、あるいはこの施策の方向をつくる上でも、農協からご意見をいただきながらやっていかないと、本当のこの農林水産部会にかけられている新市のまちづくり構想というのは出てこないんじゃないかなと思うんです。この辺は、先般の委員会でも大瀧委員さんから言われていますので、どう今後取り組んで、タイムスケジュール的にもどうしていくのか、12月には出していきたいというのであれば、早急にこれ農協さんと話し合いをしなければならないのではないかなと私は思うんです。

○菅原 元委員長 今合併についてというか、農協合併....

○榎本政規委員 農協合併ではありません、農協合併は言えることではないんです。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長 ただ今のご意見は重要でございまして、実は行政のほうでは、言い方がちょっと悪いかもしれませんが、お互い政策論でやっているわけですから、実際やっぱりテーマを持って進めているのは農協さんでございまして、ご意見ごもっともでございまして。しかも今、米政策改革大綱はその地域に見合った営農をなさないと、こういうことで政府は我々に提案しているわけですから、そういう点では農協さんと十分進めたいというふうに認識をいたしております。そういうことで、今内部で29日の日に私ども分科会をやる予定でございしますが、少なくとも米づくりの政策、これは早く二つの農協と議論のすり合わせをしなければならない、これをまず早急に進めようということにいたしてございまして。そのほか二つの農協さんも、今後3年ないし5年の中期計画を持ってございまして。ほぼ町村と農協さんとは一致をしていると思いますけども、JAたがわさんの場合には各々違いがありますから、微妙な違いが出てくるだろうというふうに想定がされます。そういうことでは、現在課題の調整を分科会で行っておりますから、それができた段階で農協さんのトップも

加えて、いろいろと検討をしてみたい。まとめ上げれば、ただ今のご意見からすれば12月前に当然そのところをしていかなないと生きた計画書にならないというふうに思っていますので、進めてみたいと思います。期間が短いので不十分な点もあるかもしれませんが、そのようにご報告、ご提案を皆さん方にしてみたいというふうに思います。

○菅原 元委員長 ほかにございませんでしょうか。

○山口 猛委員 今資料と申しますか、課題と施策の方向の説明をいただいたわけですが、私は新市の農業政策、農家の進むべき方向、これはきちっと整理しないと、なかなか難しい、ただ計画はこうであったと、これで過ぎるのではないかというふうに思います。先だって8月の20日に、ちょっと名前、今思い出せませんが、県の議長会で農政局長さんのお話を聞きました。国の政策によって大変末端の市町村の農業政策が変わっていくというか、方向が私は誘導されるのではないかというふうに思いますので、そういった点もご存じだと思いますけども、十分考えに入れて、国の政策はこうであると、県の農業政策はこうであると、そうすれば新市の政策は基本理念はこうでいこうと、こういうふうなやっぱりある程度順序があってもいいと思います。それが第1点であります。

それからもう1点は、やはりこの庄内、今南部1市5町1村ですけども、この地域の特性、農業としての特性はどこの市町村も持っているわけですので、これをどのように全国に農業として位置づけをしていくかと。個人的な考えですが、私のほうの議会でも申し上げておりますが、日本一の農産公園をつくろうと、これ場所は別ですが。そういう場があれば、必ず観光農園、観光農業に結びつけられるというふうに常々考えております。今、自分の生産したものは農協さんで売ってくれと、こういう時代では私はなくなってきていると思います。羽黒でも、米を初めとして産直やっている方、大分多く大規模経営の方がいろんな作目でやっていますので、それはそれとして生き残りをかけた農業者の選択ですので、それはいいとしても、一般的に農業が今高齢化に入っておりますが、日本一の動物園とか熱帯植物園というのはどこにもありません、熱帯はこの辺にはないわけですが、日本一の農産公園をこの庄内の場所につくろうと、そしてそこで体験をしてもらって、宿泊もしてもらったり、グリーンツーリズムだとかいろんな方法、これから波及してできると思いますので、そういう考えも新市の農業政策の中に私は入れるべきではないかと思っておりますので、ぜひこの点についても、その場所で体験すれば、民田茄子を売ってくださいだとか、羽黒のさくらんぼを売ってくださいということになりますので、それは個々の圃場で獲れるわけですので、そういう結びつきを深めてやっていくのも農業としての生き残りの一つではないかと。いろんな作物の先駆的な栽培している方を私も知っておりますので、そういう方々のご意見も聞いて進めていかないと、やっぱり半年以上冬に閉ざされる庄内ですので、何か糸口をつかんで私はやっていく時期ではないかと、このように考えております。よろしくお願いします。

○菅原 元委員長 日本一の農産公園というような提言ですけども、ほかに。

○富樫達喜委員 今までの減反政策と今の米改革との大きな違いというのは、今度は完全に自らいわゆる水田ビジョンの基にやっていかなきゃならんという、その差なんです。今までは、全部政府で、いわゆる行政でみんな面倒を見てきたのだけど、今度はやっぱり地域でみんな相談してやっていかないとやっていけなくなる、その大きな差があるわけなので、だからこれに基づいて早速ここ3年ぐらいでそれぞれの地域の中でこの水田ビジョンをつくらなきゃならんという、今それでもう差し迫ったときにおいて、この新市の理念と、それとどういうふうに結びつけて、これ間に合うのかなというようなやっぱり感じに見ている。だから、例えばさっき指摘あったように農協も二つある、それぞれのやり方があるだろう、それはそれでもう仕様がなと思う。それぞれでやってもらって、それぞれの地域の中でやっぱり今までのことを踏まえたビジョンをつくっていくだろうし、それが柱だろうし、それはそれでよしとして、ただ新市としての理念だけはきちとしたものをやっぱりつくっておかないとだめなのかなと。例えば昨年ダイホルタンという問題、1人、2人の問題で非常にあれだけの大きな問題になっている。絶対そういうことは起きないようなものをかちっとやっておきたい。例えば一昨年大豆の遺伝子組換えの問題も出てきた。ああいう問題も絶対起こしてはならないと思うわけだ。そういうことを基本理念の中にきちっとまずやっていくのが我々の仕事なのかなというふうに感じてはいるんだけど。

○菅原 元委員長 榎本委員、いいですか。

○榎本政規委員 私も富樫委員さんと同じで、ここの委員会にかけられた問題が個々の問題、要するに具体的なハードの面まで踏み込んで論議するものなのか、あるいは農業分野でいけば稲作をどうするのかという基本理念、新しい市としてこういうことを主眼として新しい市はいくのだよと。先ほど鈴木さんが言ったとおり、実践部隊でないわけですので、市の理念というのは実践に向けたものではなくて、要するに市をどういうふうな形でこの市を持っていくということを具体的に示していくのだと、そこに絞っていかないと、具体的なハードの面まで突っ込んでいってしまうと、じゃ新市になったからすぐできるかというところできないと思うんです。具体的なものを言えば、将来的に今各市町村が持っている農業に対する補助金とか、例えば産直に対する補助金とか、いろんな補助金のものをもっともっと詰めていって、合併してから2年後、3年後にどうしていくのだということまで詰めていく、そこまで詰めていく委員会なのか、あるいは理念だけでいいのだよと、洗い出しだけしておいてこういうものは将来の合併後の5年間で解決していく問題ですよと、ただ17年3月に仮に合併したときには、ここの委員会として農業の問題についてはこの基本理念で進んでくださいよというものをつくり出していくのか、その辺をやっぱり委員の皆さんが基本的に一致しないと、ハードの部門まで入っていってしまったら、これはもう各市町村のエゴの部分が、私のほうでこういうものをやらせる、私のほうのこれはやってもらわないと困るというような話まで進んでいいのか、その辺をやっぱり委員長さんからきちっと、

委員が基本的にどのベースに立って話し合いをするのかということをもとめていただかないと。ハードになると、委員会の中でこれを言ってくれよと各市町村から出てきたものを皆受けたら、とてもでないけどこんなものでなくもっと膨大になってしまう。だから、私はこれはきちっとまとめていただいて大変素晴らしいと思うんだけど、じゃこれをまとめてタイトルの基本理念はこれだよというのをこの委員会で決めていかないというふうに思っています。

○菅原 元委員長 今7市町村でのそれぞれ農業分野あるいは建設分野でも事務局段階では相当なすり合せをしているようですが、この委員会ではやはり大局的な見地で、そういう大きな目標を立てて新市の農業分野の理念を構築していくのが筋だと思いますので、そういうことで皆さんからご発言をいただきたいと思います。

○山口 猛委員 今榎本委員さんからも話あったけども、そうするとやっぱり会長のサテライト方式というのが重要になってくると私は思います。例えば羽黒に観光面のまず拠点と申しますか、藤島さんには農業関係の拠点とか、そのサテライト方式がやはり我々の考えている、特に地元のことを考えているわけだ、委員の皆さんは。そういうことも一緒に並行して進めないと、この第三小委員会だけでそういうことが進んでいいのかなのかということ、その辺まず市町村長の皆さんも考えあると思いますので、そういう辺もサテライト方式についてもう少し具体的に言えばいいか、そういう方向性も出してもらわないと、ここでどれだけやっていいかというのは、ちょっと私は疑問に思います。

○菅原 元委員長 ほかにございませんか。

○鈴木正士委員 例えば高付加価値云々ということで、課題の中で整理しているのです。やっぱり地域の特性を活かすというのは、例えば羽黒さんの中山間でアスパラをやったりとか、そういう地域を活かしているわけですし、あるいは鶴岡はだだちゃ豆というネームを持ちながらやり、私も三川ですから、たがわ農協でだだちゃ使えないで別の名前でやっているということありますが、これは別としても、私はそういう地域を活かすのと、きょう示された一つになったら、そこでまたまとめていけるものというのは、さっきの資料にありましたけども、そういう活かし方というのはいろんなものの整理ができてくるのだろうと。これは、各町村が推奨作物を設けていますから、それをどう我々が活かしていけるような方策を持つかでないかと思うんです。

それから、農協は二つあっても、農協というのは全中の大会が3年に1回ありまして、基本的なものはそこで合議しているんです。あとそれに各農協のものを乗せてますから、基本的なものはもうどこかへ相当反発しない限り一つになっているはずですので、その辺は整理できるのかなと思っています。

それから、ついでですけれども、農業振興には直接関係ない中で大事なものは組織をどうするかなんです。鶴岡さんも同じだし、三川でも、何かあれば生産組合、実行組合というような思いで使いながら、ここでどう整理するかというようなこともちらっ

とないと、曲げられると容易でないところですから、ご検討いただければと思います。

○菅原 元委員長 ほかに。

○大瀧常雄委員 農地を守るということは、私も一つの基本になると思いますが、やはり今朝、藤島からずっと来たけども、まだ美田です。今高齢者、年寄りが6割以上なんだという、そういう中でこれが10年後果たしてこの景観があるかどうかという心配をしています。そういった中で出てくるものが集団営農、作業委託などそういったもので、まず農地を残していこうと、これ農村都市という一つの中で。そういった景観を残していくにはやはりどうすればいいかというような施策となれば、これもやはり農業者の協力なくしてできないものであります。その辺のことをどういう形で取り込んで持っていくかというのが、やはり我々は新市の中で最もこの農村都市、何になるかわからないけども、そういう中で使命になると思います。我々はそういったことも十分議論しながら、やはりこういった施策についてどう判断していくかというのが、この委員会がやるべきことでなかろうかと思いますので、そういったことで皆さんと議論したいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○菅原 元委員長 平成17年の3月合併を目標にしているわけですが、新市の基本産業というのはやはり農業であるという、そういう理念で物事を進めていかないと、環境問題もすべて、南庄内の環境もそうですけども、今の美田を守るという意味でも、やはり新市の基幹産業は農業であるという位置づけで進んでいってもらいたいものだというふうに思っています。農業でこういうふうにしなさいというのは大変難しいわけですが、文章表現すると...

○大瀧常雄委員 その辺は事務局から立派な言葉で書いてもらえばいいのでないか。ここで我々がしゃべる言葉では理念は書かれないから、やっぱり事務局から、そういった発言の中から、そういう形でやむを得ないのでないか。

○富樫達喜委員 藤島の資料に実にうまくまとまっているし、こういうこともひとつ参考にして、それで理念としてはうまくまとまっているという側面も見えるし...

○菅原 元委員長 前回の小委員会の中で藤島のエコタウンの関係で言われましたものですから、きょうはまず資料提供ということで、中身の説明はしないということでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○富樫栄一委員 森林関係でちょっとお話ししますが、温海町の森林組合も共販時代は県でも有数の森林組合だったのですが、製材部門に走ってからはもう赤字になってしまったものだから、合併もままならなくなっています。今はちょっと今年の決算ではいくらか黒です。そういう中でやはりそれで残された温海町の森林組合のこともなんとかお願いしたいと思います。やっぱり森林というのは、我々酸素吸って

いるこの原因は山にあるのです。これは大事なことなのです。悪いものを吸っていいものを出すのが木材だから、そういうことからしても、ぜひともこの森林組合を立ち直していただきたいなと。これ合併するのには、それも当然なことですから。

○**榎本政規委員** そこまで入っていくと、常々考えていたのですけど、各市町村で持っている農業から林業、水産業、建設部門も含めて、一体どれだけの補助金があるのか、何にどれだけ使っているのかというのは、やっぱり洗い出しておくべきだと思うんです。いつか必ずこの問題は合併した後でもぶつかって、同じような補助金で若干使い道が違ってくるのが必ずぶつかっていきますから。富樫さんの前であれですけど、温海町の森林組合が合併できなかったというのはそこにあって、もう少し負債を払いから入ってこいというふうな、ざっくばらんに言うと。その辺の問題は必ず…。

○**富樫栄一委員** そういう自治体ならば合併引き受けないのかと言いたくなってくるのだ…。

○**榎本政規委員** そういう話が出てくるのだと思うので、やっぱり洗い出しだけはしておくべきだと思うんです。

○**富樫栄一委員** さっき羽黒さんも言っていたけども、やはり特異性のある品物というのは温海カブとか、私は十何年前北海道の北広島の駅前のスーパーへ行ったら、温海カブと書かれていた。はてなと思った。どこだと思って見たら羽黒の名前が書いてあった。そういうものがあるものだから、そういうものもやっぱりオープンにしながらやらないと、やっぱり適材適所という品物は出てこないのじゃないか。その辺も同じ農業なんだから。

○**菅原 元委員長** 今富樫栄一委員から森林組合の関係で話出しましたけども、そのことを議論しますと、7市町村で様々な、例えば櫛引の場合は農業施設というのは公設民営という形式を持っているわけですし、その形式を果たして今後ともずっと維持していくのかどうか、そういう議論にもなってくるわけですから、まずそこまできょう入るかどうかというのは非常に難しいわけですけども。

○**榎本政規委員** 委員長さん言われた今の部門まで我々がここで討議して結論を出すのかというのは、これは決めておかないと、例えば産直施設、今言われたように公設民営だと、それじゃ補助金一体どれだけ入っているのかと、そんなものやめてしまえという話をしているのかというのを、ここの場でするのか、いやそれは合併してもすぐやるんじゃないくて、3年後、5年後をめどにして一連の方向性を出していくのだというこの辺はすり合せをしておかないと、これ新しい市になったときに後でから必ずおいおいとなるような気がするので、ここはそういう話をする場じゃないですよということであればそういう形でなるのだと思うんですけど。

○大瀧常雄委員　そこまでやったら何ぼ時間あっても足りない。

○菅原　元委員長　それは、底流にはそういう不安を持っている住民が多いということが…。

○榎本政規委員　直接住民にはかかわると思うんです。

○菅原　元委員長　そういう議論する場がないものだから、こんなこと言ってはおかしいのですけども。差し当たりはそういうことで。

○富樫達喜委員　先ほど鈴木委員から指摘あった自治体とそれから各集落の農業組織をどう結びつけるのか、これなんか地元では一番心配しているわけだ。合併になったらどうなるのかと。その辺は、本当は事前にきちっとこういう形でいきますよということを早目に出していかないと安心されないのだ。

○鈴木喜一郎農林水産部会副部長　ただ今、合併までのことと合併後のことのその調整をどうするかというところのお話が出ていますが、私たち分科会という点からしますと、そのところの核まではまだ入っていませんが、今洗い出ししている部分の中ではかなりやっています。それで、農政部門の中では行政項目で280項目ほどございまして、これを申すと280では多いぞということではなくて、並べていくと280までになってしまったということですから、もう少しこれとこれを合わせてみたらどうだろうかということで、今220項目まで出ているわけでございますが、それらの中から今合併前にどうしても調整をしなければならないというところは、これも25日お話し合いをするのですが、今私の考えている中では、これまで榎本委員さんなり大瀧委員さんからご意見がございました各機関との対応をどうするか、特に農協との関連をどうつけていくか、ここのところは合併前に何とか調整を図りながら、大局的なところをつくり上げなければならない、ここはそのように捉えてございます。あとは、全体的な内容については、かなり合併後の中で調整をする部分が多いのではないかなというふうに思いますけども、先ほど言われました榎本委員さんから、あるいは委員長さんが言った公設民営化のかかわり、あるいは全く利用組合方式でそこで責任を持ってやりなさいよというふうにやっているところなど、いろんな手法がその市町村の中でございますから、そのところは調整の前に分科会の職員として十分話し合いをして、皆さん方からご検討いただけるような資料を出してまいりたいと思います。

○井上時夫委員　朝日ですけれども、うちのほうを見ますとわかるように山がいっぱいあるわけです。それで、ずっと集まるとどうしたってこっちの方でやっていることをやられない面がいっぱいあるわけだ。そういうところを今言われたように、分科会のほうですり合せをしてもらって、この前は言ったけれども、先ほど榎本委員の言うように、上のほうでもすり合せていいと思いますし、ただ上ばかりじゃなく、下のほう、

分科会のほうでやっぱりやってもらえれば私はいいと思います。

○**榎本政規委員** 建設分野でどこの町村もいろんな形での手法を取り入れながら宅地造成をしているわけです。さっき部会長さんが話をしていて、人口の増加が見込めない中で単なる拡大を進めるだけでないと言いながら、やっぱりどこの町村も今現在は農業事情との絡みで宅地造成をしているという状況があるわけです。この辺を合併までにどう調整して、宅地造成に対してどういうふうな考え方を持って各町村と話し合いをしていこうというふうに考えておられるのでしょうか。

○**鈴木 勉建設部会長** ただ今の質問でございますけれども、コンパクトな市街地というのは基本的には変わりません。ただ、各市町村で行政的な面で開発等が現になされておるものをうちの方で調査いたしまして、それは今まで継続されているまち全体の活性化のためにやられているものについては、それはそれで今後とも生かすべきじゃないかと考えております。基本的な考え方はコンパクトなまちづくりというのが基本じゃないかと考えておりますけれども、各市町村の特性等、それから地形等の関係を見た場合、無下に一つのものということはちょっと考えておりません。これは、今後皆さん方のご意見をお伺いいたしまして、どうあるべきかと。極端に言いますと、市営住宅の例ですと、いくらまとめるといっても鶴岡の市営住宅というわけにはいきません。それは、温海は温海の方々が入るというふうな基本的な考え方は、何でもオープンと今までの町村のままというようなわけにはいかないと思いますけれども、ある程度まとめられるものはまとめる。分散して住民の方々にご迷惑のかかるようなものについては、それはそれで排除しなければならないかと思っております。その点につきましても、どれがどこまでというような確認もまだ現在のところ大きな詰めはいたしておりませんので、各町村の課長さん等と詰めまして、今後どうあるべきかということは調べてみたいと考えておりますので、今しばらくの間時間をいただければ方向だけは見出せるかと考えております。

以上でございます。

○**菅原 元委員長** 渡部委員さん、何かありませんか。

○**渡部長和委員** 先ほど大瀧委員からもありましたけれども、農地保全、農地を守ることが大事なわけですが、現在やはり少子高齢化と同時に農業の新規就農者がいないと、後継者がいないということは、本当に我々農業委員の立場としてもこれからいろいろ問題になるんじゃないかなと思います。新規参入の受入体制をやっぱり整備していかないと、これから10年後、ある程度合併特例法でありますけれども、その後を考えた場合、今60代とかなっている人が果たして農業をやっていけるかどうかというような非常な問題として今あります。そして、うちのほうでも、朝日村ですが、東京のほうに新規参入フェアという、農業人フェアというのがありますけれども、そういうところに行って農業を実際体験したことない人たちを農業に呼び寄せようというような形でやっていることもありますし、その辺を考慮しながら、これから

の就農人口を増やすことが重要なのではないかなという感じがします。

○**榎本政規委員** 上水道が1市5町1村になったとき、簡易水道、温海町さんを除いて、広域受水に関して、市が独自で持っている水道部と、あるいは企業団で持っている水道と2系統方式になって、料金はこれは将来的には一つになっていくんでしょうけども、その辺に関してはここにある業務運営について、あるいは管理の効率的な運営の構築ということで、基本的には考えておかなければならないのではないかなと思うんです。どこまでも新しい市がやっていくのか、将来的には今水道水は民営化も言われていますので、その辺は合併して10年たってもまだ市でやっている部分と企業団でやっている部分だなんていうことはあり得ないと思うので、その辺の検討は今現在はあるんですか。

○**鈴木 勉建設部会長** 水道部長が見えていないということで、私の答弁は的を得ているのかちょっと不安でございますけども、基本的には今までの水道部長等の説明によりますと、庄内南部地域の水道の供給というのは確保されたというようなことでございまして、将来とも簡易水道等についてはまとめたいという考え方を持っているようでございますけども、それをまとめるといっても、簡易水道の場合は個人持ちというようなことでございますので、今後大きな調整を要するかと思います。経費節減等、それから地域のことを考えますと、一元化というのは無理のない話かと思いますが、ただこの温海町の場合は広域の県営の中に入っていないというようなことがありますものですから、そこら辺どうすべきかというのはまだ現在は詰めているような段階でございまして、ちょっと私のほうから温海をどうすべきかというのは言えないということで、どうしても考え方が必要だということでありましたら、事務局を通して委員の方々に報告させていただきたいと思います。

以上です。

○**榎本政規委員** 温海じゃなくて逆なんです。広域水道を受けているところが2系統になっているから、それを今後どうするのだということで、その後で結構ですから、それを検討しているのかということだけ。

○**鈴木 勉建設部会長** 前回もちょっとお話出たんですけども、2町の分については2町の方針がまだ明確になっていないと理解しております。2町の件につきましては人的なものも抱えておるということでございますので、ある程度の方針は二つの町の中で方向づけをしていただければ、委員会の中の話題になるんじゃないかと考えております。基本的な方針は2町の方針を明確にいただければありがたいなと考えております。

以上です。

○**菅原 元委員長** 先ほど渡部委員が農業の関係で担い手の新規参入についての何か考えがあればということでしたけども。

○**鈴木喜一郎農林水産部会副部長** この施策の中にも載っているわけでございますけども、新規参入あるいは担い手をどう育成するか、こういうところでは各市町村個人の農家を指定したり、あるいは団体を指定したりして、それを受け入れる施設を現在もつくられてあるわけでございますし、それが庄内一本で農業普及課の中で名簿としてできているのが実態でもございます。ただ、この中で受け入れようとする中でも、全く新しい形での１次産業以外からの入り方、つまり鶴岡市の中では山大の卒業生２名を受け入れしてやっているところでもございますけども、そういう方々、それから株式会社の参入の仕方、これも制限つき参入で、段々緩やかになりつつあるわけでございますけども、その両面があるわけでございますので、そのこのところも捉えて一方では体制を構築するという非常に抽象的な言葉になってございますけども、そういうことで書かせていただきました。ただし、やっぱりそれらはその前に担い手を中心としたその集落あるいは我がまちの一つの方向づけ、先ほどの理念から始まって、私答えたのが具体的な目標のようにもなってしまうかもしれませんが、そのこのところをつくり上げて、ご協議できるような形の資料をまずもって出したいと思います。

○**山口 猛委員** 農業委員会の分科会長の小林さんにですが、私も羽黒の農業委員の方々からお話を聞いています。農業委員も合併になれば、定数も多分４０とかと聞いています。これだけ広範囲な農地でありますので、例えば羽黒に農業委員が２人だとか、３人だとかということになって先行き何か、今まで識見者も入れると羽黒は２１名の農業委員がいるわけですが、こういったことについて農業委員会の会長会議なり事務局長会議なりで具体的に末端と申しますか、各市町村の農業委員の方々に説明をしておるかどうか、そして末端の農家に対しても農業委員は合併するということ方でいくから心配ないんだよとか、その辺わかる範囲で結構ですのでお願いします。

○**小林順五農業委員会分科会長** 鶴岡市農業委員会の小林でございます。農業委員会の関係につきましてご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

今お話ございましたように、合併しますと農業委員の数がいろいろ特例とか、それから原則とかありますけども、最終的には選挙で選ばれる人は４０名以内になります。これ今の制度でありますけども、ただ、今市町村が合併をしているものですから、なお検討されているようでございますけども、今の時点ではそういうことでございます。

現在ですけれども、選挙で選ばれる委員の数は、定員は１０４名でございますが、実態は１０１名でございます。それが４０名になりますと、２．５人に１人になるというふうなことで、今まででも大変だったところがなお減るというふうなことになりますと、農業委員の仕事が物凄くハードになると目が届かなくなる可能性があるというふうなことがございます。そんなことなどがございまして、私ども任意的に農業委員会の会長、それから会長代理、それから事務局の３者による任意の合併に関する検討会という会議をさせていただいております。これまで２回でございますけども、１回目は７月の１８日でございますが、このときは協議会の報告をさせていただきましたし、また管内農業委員会の状況報告をさせていただいております。そうい

った中で認定農業者の状況でありますとか、農業委員の数が今どうなっているとか、それから農地の流動化の状況というふうなことを話をさせていただいております。それから、2回目でございますけども、9月の2日にさせていただきましたけども、協議会の報告をさせていただきましたし、そのときは分野ごとの課題も出させていただいております。

そして、そういった中でいろいろ検討したのですが、2回目の会議の中では、農業委員が少なくなると今申し上げたように目が行き届かなくなるということから、協力組織をつくるべきではないかというふうなことでございます。そんな話がちょうどございまして、じゃどういう方々をお願いするか、また何人ぐらい必要なのか、それからどういう仕事をさせていただくとか、そういった基本的なことを若干話もあったわけでございますけれども、その時点におきましてはこれからの基本としましては、農業委員会の数が今の実態からいけば一つから七つまで可能になります。それをどうするかということとか、それから農業委員の数、それから協力組織の関係もございすけれども、そういったことをこの次の集まりまでお互いに検討しましょうというふうな話をしております。そんなことで今検討させていただいているところでございます。

そんなことから、各農業委員会につきましては農業委員会の会長さん、会長職務代理さん、事務局という集まりの中ではある程度の周知はされているというふうに思いますけれども、ただ末端の農家の方々までとなりますと、まだ十分にはいっていないだろうというふうに考えてございます。これにつきましても、私どもだけで決めるわけにもいきませんし、合併協議会のほうから指示をいただきながら、こういうことを検討しなさいと言われればこの話ができるのかなというふうに思いますけども、どういふふうになるか私どもわかりませんけれども、やっぱり心配事がございますから、内々でいろんな検討をさせていただいております。

○山口 猛委員 今のことは、やっぱり法定協でちゃんと農業委員のことだから、この委員会とはまた別になるのかもしれないけれども、何らかの立ち上げしていかなければうまくないのではないかと、どういう構成メンバーになるかは知らないけれども。

○土田宏一事務局調査計画主査 農業委員会の今お話しになっています関係ですが、農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについてということの話題になっていまして、今山口委員のほうからこの協議の進め方についてお話がございましたが、現在の段階では具体的にどういった手順を踏んでどういった組織でということは、まだ正式には決定はいたしておりません。ただ、議会議員の定数及び任期の取扱い、こちらのほうの協議と密接な関連があることから、これは議会議員定数等検討小委員会の経過を見据えつつ、今後幹事会、それから助役会議等で取扱いの進め方について協議するという予定になっております。取扱いの調整手順におきましては、当然各市町村の農業委員会の意向も十分聞くとともに、この第三小委員会といたしましても所管事項ということで、皆さんにこの会議の中でご協議をしていただくと。最終的には法定協議会の中で調整内容が決定になるというふうに進むと思われます。

○菅原 元委員長 呼野委員さん、何かありませんか。

○呼野祝二委員 よくまとまっているなと思うところにあえて発言はしていないんですけども、やはりＪＡが二つあるという、その辺のところのいわゆる行政と農業団体との関連を十分とるというふうなことが大切だと思うし、ＪＡそのものでも中長期計画を立てているわけですので、ハードの面についてはそちらに委ねるというふうな形にして、行政的な対応の仕方としては、これはある程度抽象的でもやむを得ないのではないかなと。そんなふうに関心を持っておりまして、あえてお話ししないでおったわけですが、いろいろ事務局のほうから話ありました攻めの農業とか、あるいは活力ある農業、こういった方向を目指した農業のあり方、振興策でいいのではないかなと、こんなふうに関心を持ったわけです。

○菅原 元委員長 それでは、予定した時間になってまいりましたけども、最後に何かこれだけはというのがあれば。

○呼野祝二委員 ブランドの一元化というのは非常に難しい問題だなと思って、さっきから聞いておったのですけども、その辺も合わせてひとつ…。

○菅原 元委員長 それでは、協議の（１）につきましては以上で終わりたいと思います。

（２）その他

○菅原 元委員長 皆さんからその他で何かあれば。

○土田宏一事務局調査計画主査 前回第２回のこの小委員会の議事録を皆様のほうに送付をさせていただいております。多少録音の不備で、議事録が正確でないところがございましたら、私のほうにお申し出を願いたいと思います。

○菅原 元委員長 委員の皆さんから何かありませんか。

○富樫達喜委員 先ほど次回の小委員会の日程の話があったんですけども、もう１回お願いします。

○土田宏一事務局調査計画主査 委員の皆様の日程等の都合、調整がございますが、私も事務局といたしましては１０月の１２日の週、祝日が一つ入っておるんですが、１２日の週、第一、第二、第三、できれば足並みをそろえて開催をしたいというふうに考えております。

○菅原 元委員長 それでは、以上できょうの会議は終わりますけども、この小委員会

も月1回のペースで進めていきたいという事務局の話でありますし、そのようにお願いします。何かと皆さんには公私ともにお忙しい中でございますけども、ひとつよろしく願いいたしたいと思います。

6 閉 会（午後0時32分）

○菅原 元委員長 以上で本日の専門小委員会を終わりたいと思います。大変ご苦勞様でした。